

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会での事業について

1 総会

11月～翌年10月までの協議会の実施事項、役員の選任等を審議
原則、毎年1回開催

2 事業の実施

(1) 協議会が行うこと

- ① 会員に対する食品ロス削減に対する情報共有と発信
- ② 会員が共同で実施するキャンペーンの提案と結果とりまとめ、広報
・会員に対して共同キャンペーンの実施呼びかけ
- ③ 「食品ロス削減全国大会」の実施
(開催自治体と共催、消費者庁・農林水産省・環境省の協力のもとで実施)
- ④ 「食べきり塾」の実施
(協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもとで実施)
- ⑤ その他の協議会としてのとりまとめ

(2) 各会員が行うこと

- ① 協議会の提案に基づく、各地域での施策の実施

令和4年11月～令和5年10月の活動報告

1 情報共有・発信

①ホームページ更新

- ・参加自治体の活動ホームページへのリンクを随時更新

②「食品ロス削減のための自治体施策集」で自治体の取組み事例を共有

- ・「食べきり運動」や「30・10運動」等の事業内容や先進事例等を紹介

③「食品ロス削減推進法に関する計画」の策定状況の公表

- ・協議会ホームページ掲載の「参加自治体一覧」のページに、「食品ロス削減推進法に関する計画の策定状況」の資料を公表
- ・策定済自治体のみホームページで公表。

④食べきり塾の開催

(協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもとで実施)

- ・「企業・団体との食品ロス削減に係る連携について」と題した勉強会を9月5日に開催

【参加実績】106自治体(146名)

資料1

⑤食べきり、食材使い切りレシピをクックパッドで公開

- ・消費者庁コーナーに、会員が作成したレシピを掲載

【累計】219レシピを掲載依頼

資料2

2 全国共同キャンペーン(普及、連携および協働)

①外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

- ・年末年始の会食の多い時期に外食時の食べきり、食べきれない料理の持ち帰り推進等を企業や飲食店等に要請
- ・また、コロナ禍でテイクアウトが増えることを考え、持ち帰り時の食べきれる量の調整等、細やかな対応を要請
- ・令和4年11月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知
- ・令和4年12月から令和5年1月の実施結果

資料3

②家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

- ・10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に家庭における「食べきり運動」を推進し、消費者への啓発や、小売業者への協力を要請
- ・令和5年9月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知
- ・令和5年10月の実施結果

資料4

令和5年11月～令和6年10月の活動予定

1 情報共有・発信

- ① 「食品ロス削減のための自治体施策集」で自治体の取組み事例を共有
 - ・令和5年度版「食品ロス削減のための自治体施策集」を公表
 - ・「食べきり運動」や「30・10運動」等の事業内容や先進事例等を紹介
 - ・施策集にはない新規施策の追加や、既存施策の先進事例は随時募集
- ② 食べきり、食材使い切りレシピをクックパッドで公開
 - ・「消費者庁のキッチン」に、会員が作成したレシピを随時掲載
- ③ 「食品ロス削減推進法に関する計画」の策定状況の公表
 - ・協議会ホームページ掲載の「参加自治体一覧」のページに、「食品ロス削減推進法に関する計画の策定状況」の資料を公表
 - ・策定済自治体のみホームページで公表。策定予定自治体の情報は、会員にのみ共有
- ④ 「食品ロス削減全国大会」の実施
(開催自治体と共催、消費者庁・農林水産省・環境省の協力のもとで実施)
- ⑤ 「食べきり塾」の実施
(協議会事務局が、環境省・消費者庁・農林水産省の協力のもとで実施)

2 全国共同キャンペーン（普及、連携および協働）

① 外食時等の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

資料5

ア 12～1月の共同キャンペーン

- ・年末年始の会食が多い時期に外食時の食べきり、食べきれない料理の持ち帰り推進等を企業や飲食店等に要請
- ・また、テイクアウトにおいても、持ち帰り時の食べきれる量の調整等、細やかな対応を要請
- ・総会時に前年度の実施結果、翌年度の実施予定を報告
- ・11月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知

イ その他の時期の共同キャンペーン

- ・3月～4月の歓送迎会シーズン、8月～9月の納涼会シーズンなどのキャンペーンは任意実施

②家庭での「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン

- ・10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に、家庭における「食べきり運動」を推進し、消費者への啓発や、小売業者への協力を要請
- ・総会時に前年度の実施結果、翌年度の実施予定を報告
- ・10月にキャンペーンの実施予定を公表し、報道機関に周知

③食品小売店等への要請

- ・食品小売店に対し、ばら売り、量り売り、少量の販売など、利用者が必要な分量を購入できる販売方法等の取組みを要請
- ・協議会を代表して、会長と事務局が要請先事業者の本部に対し共同宣言あるいは協力を要請
- ・自治体は各地で協力を要請